

広島修道大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2012（平成24）年3月31日までとする。

II 総評

1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、漢籍を淵源とする「修道」を校名ならびに建学の精神として、1952（昭和27）年修道短期大学（商科第二部）の設立以来、4年制大学への改組、学部増設、さらには大学院研究科の設置・増設と、文科系総合大学として着実にその地歩を固めてきた。2002（平成14）年度には人間環境学部を、2004（平成16）年度に法務研究科（「法科大学院」）を設置し、現在では5学部9学科・5研究科のほか総合研究所も有する西日本有数の文科系総合大学となっている。この歩みは大学を取り巻く状況や社会的な要請の変化に対応した大学づくりに努めてきたことを示すものであり高く評価できる。

近年においても、数年にわたり学長の諮問機関（『将来計画のための2020委員会』や『将来構想委員会』）で、大学・学部の理念・目的・教育目標について議論を重ね、教育目的・人材育成目標を、大学設立の経緯を踏まえて「地域社会の発展に貢献する人材の育成」、「地域社会と連携した人づくり」、「地域社会に開かれた大学づくり」におくとともに、グローバル化の進行のなかで「地球的視野を持つ人材の育成」、「個性的、自律的な人間の育成」におくことを明確にし、それを受けて、各学部・研究科でも具体的な人材養成の目標の明確化とそのためのカリキュラム改革、入学者選抜制度の多様化、きめ細かな履修指導等々、様々な取り組みを推進してきた。

こうした長年にわたる努力の結果、18歳人口の急減という厳しい状況においても安定した入学・志願者数を確保しており、就職状況も良好な結果を残していることから見て、教育目標は概ね達成されているものと評価しうる。今後も大学・学部の理念・目的・教育目標の絶えざる見直しとその教職員・学生への一段の浸透を図りつつ、そのための教育・研究体制と内容の改革に向けて取り組むことが期待される。

ただし、学部・専攻の中には、当初の理念と現実との間にずれがあり、またより具体的な教育目標の提示が望ましい学部・専攻も見受けられる。大学院・研究科につい

ては、ほとんど全ての研究科・専攻において恒常的に在籍者数が収容定員を大幅に割りこむという状況は、「研究者あるいは高度の専門職業人育成」という教育目標の達成という点から見ても放置し得ぬ事態であって、社会的学習の需要を踏まえながら、教育目標あるいは人材育成目標の再検討とそれに応じた制度的な改革への早急な取り組みが望まれる。

2 自己点検・評価の体制

1993（平成5）年に「自己点検・評価規程」を制定し、同規程に基づいて「全学自己点検・評価委員会」と各部局に「自己点検・評価委員会」を設置して、その翌年から毎年報告書を公表してきたことは評価できる。さらに、本協会への相互評価申請を機に、全学的な自己点検・評価体制の見直しを行い、「全学自己点検・評価委員会」を頂点に、外部評価に対応する委員会、管理運営、学生生活・学生支援をそれぞれ専門的に点検・評価する委員会、各学部教授会・研究科委員会の自己点検・評価委員会とそれを統括する教育・研究専門の自己点検・評価委員会を設置している。特筆すべきは、自己点検・評価の結果を改善に結びつけるために全学部・研究科・部局に対して、前年度の課題の達成状況（課題毎に3段階で達成度を自己評価）と今後の課題に関する報告書の提出を課し、ヒアリングに応じることを義務づけたことである。「自己点検・評価」がややもすると点検・評価の作業だけで終わりがちなことを考えると、高く評価できる。

とはいえ、「自己点検・評価報告書」の記述方法、配布範囲や公表方法については更に検討することが望まれる。今回の相互評価申請用の「自己点検・評価報告書」については、重複や未整理の部分、学部・学科の間での記述の精粗が見られる。本来、自己点検・評価の作業は膨大な作業と労力、費用を要するものであり、それだけに、いたずらに複雑化させることなく、いかに継続可能で効果的なシステムを構築しうるかが重要である。

3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

(1) 教育研究組織

2002（平成14）年度に人間環境学部を、そして2004（平成16）年度に法科大学院をたて続けに開設し、現在、総合研究所をも有する、5学部9学科、5研究科からなる文科系総合大学として、教育・研究上の組織を整備してきたことは評価できる。ただ、これら新設の学部・研究科がその完成時に果たしてどのような評価を受けるか、既存の学部・専攻や研究科・専攻とともに、いかに特色ある研究・教育目標と内容を打ち出していけるか。それが、今後の大学全体の評価を左右することになる。

(2) 教育内容・方法

全体的に見て、豊富な教養科目と専門科目を配置しており、それぞれの学部・学科・専攻に応じた履修モデルの提示や履修認定制度あるいは履修コース制の採用等により、導入的基礎的科目から専門的で高度な科目へと体系的でバランスの取れた学修ができるよう工夫している。入学後の履修指導も入学時のオリエンテーションをはじめとしてチューターによる日常的な指導・相談、2年次生以上についてはチューターあるいはゼミナール担当者による指導・相談等、きめ細かく行っている。教育方法の改善に向けた模索も行われているが、授業評価についてはここ1、2年実施率が上昇しているものの、その様式や実施率の上でなお改善の余地がある。

なお、広島県高等教育機関協議会による単位互換事業は、学生の視野を広げ、履修の自由度を高め、意義のある制度であり、活発に利用されていると評価できる。

大学院研究科においても教員配置や科目編成については概ね妥当であるが、履修指導や研究指導は概して指導教員個人に委ねられている面が強い。在籍者が少数であることもあって差しあたり問題は生じてはいないものの、研究科あるいは専攻全体としての組織的な指導体制も検討する必要がある。

(3) 学生の受け入れ

現在一般入試を含め5種類の選抜方式を採用して、受験生のもつ様々な能力、学習科目等の多様化に対応することによって広く受験機会を提供するとともに、各学部・学科が求める入学生の選抜に努めている。選抜基準の明確化、公正性の維持についても妥当である。ただし、一般に、多様性はその内実の豊かさを保証するものではない。安定的に受験者数が確保できていたとしても、各学部・学科・専攻の教育目標に合致した入学生を確保できているか、各選抜方式間の公正性は維持されているか等、継続的にデータを蓄積し分析することが重要であろう。選抜方式の多様化に伴う教職員の負担をどう軽減していくかも問題となる。

他方、大学院研究科において、全国の多くの大学院研究科同様、収容定員に対する在籍者数比率は放置し得ぬ水準にある。すでに各種の選抜方法によって学生の受け入れに努めている研究科・専攻もあるが、なお改善の余地のある研究科・専攻もある。ただ、入試制度の工夫のみで状況を打開するには自ずと限界があり、各研究科で検討中の方策を含め抜本的改革ができるだけ早く実行されることが望まれる。いずれにせよ、近年の大学院増設による他大学との競合激化という現実のなかで各研究科が社会的評価を確立していくには、各研究科が明確で特徴ある目標と内容を備えた教育・研究体制を構築し、それを学部在生はもとより、広く社会にアピールしていく以外にはない。

(4) 学生生活

大学の入口政策としての授業料減免、大学独自の奨学金、家計急変者を対象とする学費減免などの制度を整備し、そのことを「大学案内」を通じて志願者に対して明示していること、出口政策としての就職指導に関する学生への配布資料の整備がきちんと行われていることは評価に値する。大学院研究科については入学者数確保のためにも、ポスト・ドクターに対する支援制度等、生活支援制度の更なる整備が期待される。セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント問題についての取り組みは進んでいるが、なお学生・教職員に対する広報活動を絶えず徹底していく努力が求められる。

(5) 研究環境

研究室の広さやその他の施設設備の整備は十分である。個人研究費、研究旅費、機器備品の購入費もかなり高い水準にある。海外研究や国内研究派遣制度もある。また、図書館および総合研究所、パソコンのトラブルに対するサポートなど、教員に対する研究サポート・システムも整っている。講義の持ちコマ数も平均的な水準にある。ただし、持ちコマ数の個人的な偏りがみられ、加えて大学改革のための委員会など多くの委員会が設置されている。このことが教員の負担をもたらしている。研究時間の確保という点から、各種負担の平均化はもちろん、委員会自体の削減・整理や関係教員数の削減への努力が望まれる。

(6) 社会貢献

「地域に根ざす大学」を標榜する貴大学にとって、社会貢献はとりわけ重要な評価項目である。図書館の地域開放の実績のほか、「自己点検・評価報告書」によれば、各学部や「総合研究所」のレベルで、社会との文化交流を目的とした教育システム、公開講座の開催、教育・研究上の成果の還元等の形で社会貢献を行っており、一定の取り組みは見て取れるが、更なる活発化のための方策が期待される。

(7) 教員組織

学部・研究科ともに、適正な人数の教員配置について努力の跡が認められる。現状においては、目的達成のために必要なほぼ十分な教育組織を確保していると評価できる。大学設置基準で定める必要専任教員数は上回っており、教員1人あたりの学生数も妥当である。学部の主要な授業科目の大部分を専任教員が担当しており、1年次からの専門教育科目を充実するように配慮しており、教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続も明確に規定されている。強いて言えば、教養科目の外国語や体育等で兼任講師への依存度が高いことや学部・研究科によっては年齢構成に若干の偏りが見ら

れることが問題点としてあげられるが、やむを得ざる事情によるものと推察され、後者については今後の採用を通じて解消されていくことが期待される。

(8) 事務組織

これまでのところ、5学部5研究科の教学部門間の連携や、管理部門との連携、両部門の人員配置のバランスへの配慮は行われており、特段の問題は見あたらないが、教育・研究体制の改革が進めば当然事務組織の変更も避けられない。部門間の負担の不均衡を避け、事務組織の活性化を高めていくためには、事務組織のさらなる自己点検・評価が必要であり、とくに今後職員の採用・配置・考課の方法や待遇の妥当性についての点検・評価とその公表も必要ではないかと考えられる。

(9) 施設・設備

キャンパスは広島市郊外の広い敷地にあり、市内各所からのアクセスも比較的良好である。単一のキャンパスに学部、大学院（文系5学部5研究科）が集うという設置形態は、一体的な運営を可能とし、全学的な教育理念・教育目標の達成の有効性・効率性を図れるという点で大きなメリットをもつ。校地面積、校舎面積ともに大学設置基準を大きく上回っており、図書館施設、情報関連施設、情報ネットワーク環境の整備、諸施設のバリアフリー化も順調に進められている。情報機器、AV機器等の陳腐化への対応策についてはその骨子を策定しつつあり、2030年前後に見込まれる老朽施設・建物等の建て替えについても長期計画に基づいて対処することになっている。

(10) 図書・電子媒体等

図書館の地域開放として1973（昭和48）年以来、学外登録者サービスを行い、サービスを拡充してきたこと、相次いで図書館施設の拡充を行ってきたこと、閲覧座席数が全学収容定員の6人に1人の割合であること、学期期間は夜21時30分まで開館し、土日も開館する体制をとっていることなど、図書館が大学機能の中心に位置づけられている点は十分評価に値する。とりわけ、図書館は大学の顔として重要であり、新図書館が2004（平成16）年度の日本図書館協会建築賞を受賞したことは特筆に値する。

(11) 管理運営

学長、副学長、学部長・研究科長等の役職者の選任方法と職務は明確に規定されており、大学、学部、大学院研究科の管理運営は大学の諸規程に基づいて行われている。大学全体の意思決定は大学評議会で行われ、学部の意思決定は学部教授会で行われる。教学組織は大学の管理運営、理事会はその原案・決定事項をもとに法人全体の経営を

行っている。

学部間の意見調整が課題であると認識しているが、全学的意思決定の審議機関としての大学評議会はもちろん、運営委員会の役割が今後いっそう重要となってくるとも予想される。現在学長の諮問委員会になっている運営委員会規程の整備も今後の課題となろう。

(12) 財務

財務状況は、健全かつ良好であり、教育目的、目標に向かって積極的に改善策を講じ、財務面でも長期財政計画策定の上、計画的運営を行っている。

(13) 情報公開・説明責任

入試に関する基礎的な情報は、過年度の入学試験結果（志願者数、合格者数、入学者数、一般入試とスカラシップ入試については合格最低点も）を含め、「入試ガイド」や各「入学試験要項」の形で公開されている。入学試験の得点や合否理由の本人開示については、一般入試とスカラシップ入試についてのみ不合格者に限って、各科目の成績と成績順位を開示するにとどまっている。全ての入試について本人開示というわけにはいかないとしても、上記の二つの入試方式であれば、合格者への開示に障害があるとは思われない。

また、財務について第三者機関の評価を受け公表していることは評価に値するが、財務情報の公開については若干の工夫が必要である。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一、長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 大学・学部等の教育・研究の内容・方法と条件整備

全学

- 1) 2002（平成14）年度の新カリキュラムから、人文学部各専攻科目担当の専任教員も一部の共通教養科目を担当するようになった点は評価できる。この体制は各学部・全学的に拡充されており、大学における専門教育と教養教育との統一の重要性との観点から評価できる。
- 2) 「外国語能力の育成」の観点から、全学においてTOEICの受験を、大学が受験料を全額補助する形で推奨している点は評価できる。ただし、この推奨制度を真に実効あるものにするためには、年次ごとの受験率を調査し、学生の外

国語能力の発展度の測定検証などの措置を講じることが必要であろう。

- 3) 教養教育を4つに区分し、さらに6グループに分類して、共通教育委員会の管理のもと全学共通的に開講されている点は、他学部の学生との交流を可能にし、違う価値観を学ぶ場として有意義であり評価できる。
- 4) 2002（平成14）年度から教養科目のうち5科目の総合教養講義を英語で行っている点は、日本人学生の英語力の研鑽とともに、交換留学生への対応ということからも評価できる。
- 5) 教員同士による授業参観が行われていることは評価できる。
- 6) 成績優秀者に「スカラシップ制度」を導入するとともに、成績優秀者、資格取得者を対象とする「表彰制度」も導入して、学修意欲を高めている。
- 7) 学生の交換留学や海外セミナー参加などを積極的に奨励している。また、特定の海外研修企画は文化圏に偏らず多くの地域に正規のプログラムとして学生を送り出している（現在7ヶ国、17大学と提携）。「学則」において、海外で取得した単位を、単位互換制度および入学前の他大学での既習単位とあわせて60単位までの単位認定の道を開いている点も評価できる。
- 8) 交換留学生の派遣と受け入れ、短期英語研修プログラム、留学生の受け入れなどが制度化され、大学の理念に結びついた相応の成果をあげていることは評価できる。
- 9) 専任教員の派遣研究や国際学会への出張、外国人客員教員の招聘など国際的な研究交流が促進されていることは評価できる。
- 10) 教員の研究交流の促進と学生の教育交流の促進の二つの役目を有する国際交流活動の推進にあたって、諸関連業務を全学施設として「国際交流センター」を設けて、諸外国の大学および研究機関との交流活動の基盤整備・学部間の調整を図っている点は評価できる。

商学部

- 1) 地域社会への貢献、実践に役立つ人材の要請という視点から、簿記、時事英語、情報処理、ビジネスゲーム等の実践的科目に力を向けていることは評価できる。
- 2) 情報教育については、「情報処理入門」のシラバスを統一することで、一定水準の到達度を期待するとともに、自己申告によって習熟度の高い既学修者のクラスを配置していることは評価できる。
- 3) 一定の条件を満たした学生については、3年次以上において後期科目の履修変更を可能とするような弾力的配慮がなされていることは評価できる。
- 4) 1年次に「基礎ゼミナール」（国際商学科）、「プレゼミナールⅠ・Ⅱ」（経営学科）を少人数クラスで開講し、高校教育と大学教育の違いなど、大学での学修

のオリエンテーションを持たせ、また、学修に必要な基礎的な手法の習得を図っており、また、チューター制による「フレッシュセミナー」を導入して、2年次まで、教員が学生と親密な個人的接触を図り、学修や学生生活にアドバイスを行っている。これらは評価できる。

- 5) 入学時の、学生と保護者を対象とした「フレッシュセミナー」の開催は、円滑な学生生活を可能にするとともに、大学・学部理念や教育方針を理解してもらう機会として評価できる。
- 6) 高校の専門教育の学科「商学科」からの進学者に対しては、既習の科目と学修レベルに対して配慮がなされていることは、学生の能力に配慮した工夫であり、評価できる。

人文学部

- 1) 2002（平成 14）年度からの新カリキュラムにおいて、2学科の各専攻とも1年次から専門の基礎を学ぶ必修科目の充実が図られた点は評価できる（心理学・社会学・教育学の3専攻の場合には学際的テーマの関連科目、心理学専攻の場合は1年後期からの実習科目開設、英語英文学科の場合は実践的運用能力訓練科目や英米の言語・文学・文化・歴史の基礎科目など）。
- 2) 2学科とも外国語のカリキュラムが充実している。英語英文学科は英語に力点があるのは当然としても、人間関係学科の英語のカリキュラムも充実しており、英語以外の初修外国語の各国の言語が多く開講されている。海外体験を促す多様な研修プログラムが用意され、実効をあげていることは評価できる。
- 3) 2学科とも3・4年次の演習ないしゼミナールと4年次の卒業研究ないし卒業論文を必修にしているのは、学生への個別指導を高め、教育効果を向上させる点からも評価できる。

法学部

- 1) 最低修得単位数（いわゆる「単位しぼり」）を設定したり、コース制度を導入したりすることにより、カリキュラムの体系性を保持しようとしていることは評価できる。
- 2) 法律学科では裁判傍聴など現場への関心と理解を促すようなプログラムを実施し、国際政治学科では国際政治入門などの科目において実務経験者、卒業生などの体験も伝えられるような科目を編成している点は、学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の配慮として評価できる。
- 3) 国際政治学科のカリキュラムはバランスがよい。とくに国際関係の講座が充実していることは評価できる。
- 4) 1年次導入教育担当者間では、成績分布を公開し、教育効果や目標の達成状況

を相互に点検していることは評価できる。

- 5) 法学部に入学したことの自覚と4年間の学修計画を樹立することを学生に求めるために、専任教員による少人数授業に新入生全員をクラス編成している点は、評価できる。また、講義要項の中の「学修について」の記述は非常に丁寧であり、特筆に値する。
- 6) 入学式直後に教職員と新入生による一泊二日の合宿が行われていることは評価できる。
- 7) AO入試と推薦入試による入学者へのガイダンスを行うなどの努力は評価できる。

経済科学部

- 1) 担当教員が共同して教科書を執筆し、2003（平成15）年6月時点ですでに31冊の教科書が経済科学シリーズとして刊行されていることは、教育の均質性と科目間の関連性を確保するという点で、高く評価できる。
- 2) 経済学検定試験への積極的な取り組みも評価できる。
- 3) 専任教員による履修指導が手厚く行われており、特に累積単位の少ない学生に対して学修上の問題点を教員とともに考え、またゼミ担当教員は履修指導も行い、かくて彼ら学生の成績が著しく改善していることは評価できる。
- 4) スキルの向上を目指す語学、コンピュータの実習等の授業を小規模化し、かつ能力別クラス編成を行っていることも評価できる。

(2) 大学院研究科の教育・研究指導の内容・方法と条件整備

全研究科

- 1) 修士課程において修士論文コースと課題研究コースをおき、リカレント教育や生涯学習への対応をしている点は評価できる。

商学研究科

- 1) 東アジア地区からの留学生を積極的に受け入れ、インターンシップによる交流を図るなど、個性ある大学院教育の実現に努力していることは評価できる。
- 2) 課程博士の希望者は、博士論文の提出過程を明確にするために、論文指導委員会の指導を受けることができることは評価できる。また、その審査の過程も公正で適切である。

人文学科学研究科

- 1) 各専攻がたんなる専門知識の伝達ではなく、専門分野において創造的課題に取り組む知的生産の場たらんと努めており、プロフェッショナルな側面とア

カデミックな側面から、地道な大学院レベルの教育・研究がなされている点は評価できる。

- 2) 論文作成過程で個別指導がなされ、講義、演習、論文および学会報告などを指導し、学内紀要や所属学会に発表する投稿指導が行われている。また、その成果を成績評価に反映させている。これらは評価できる。
- 3) 指導教員とは別のチューター制度が採用されている点は評価できる。

法学研究科

- 1) 国際政治学専攻では学生を、主として社会人の再教育、マスコミ就職希望者などに絞っている点は特徴ある教育内容であり評価できる。
- 2) 国際政治学専攻においては、日本語のみならず、英語による論文も認めていることは評価できる。

経済科学研究科

- 1) 博士後期課程においては、博士の学位授与に対して、論文指導委員会が設置され、そのもとに院生は指導を受け、かつ明確な基準にしたがって博士論文提出が許されるシステムは明快である。

3 学生の受け入れ

全学

- 1) AOインターアクション入試ではさまざまな工夫が見られ、多様化した人材の確保に努力していることは評価できる。

法学部

- 1) AOインターアクション入試と推薦入試の合格者に対しては、入学準備学習プログラム（課題図書など）が実施されており、複数の異なる入学者選抜方法による入学者に対しての指導方法として優れている。

経済科学部

- 1) 退学希望者へのきめ細かな対応が行われていることは評価できる。

全研究科

- 1) 社会人入試について、受験機会を2回（9月と3月）提供したり、昼夜開講制の導入、課題研究コースの開設などをとおして社会人の受け入れに配慮している点は評価できる。
- 2) 成績優秀な学部学生の推薦制度が全国の大学に門戸を開いていることは、ユニークな試みである。

4 学生生活

- 1) 授業料減免制度や大学独自の奨学金制度、家計急変者を対象とする学費減免や奨学金支給など、学生の経済状態を安定させるための配慮が行われ、そのことが「大学案内」の最も目立つ個所にきちんと記載され、志願者に対して明示していることは評価できる。
- 2) 就職指導やキャリア・アップについて、入学時からきめ細かく体系的な就職指導がなされていることは評価できる。

5 研究環境

全学

- 1) 教員すべてが「総合研究所」の所員として活動可能で、調査研究活動を推進するための予算によって、「瀬戸内地域研究」、「国際比較研究」、「人権問題研究」、「その他の研究」の4部門に取り組んでいくことができることは評価できる。
- 2) 総合研究所の体制に「瀬戸内地域研究」部門を設置するなど、地域経済と密着した研究活動を推進している。
- 3) 図書館および総合研究所におけるサポート、パソコンのトラブルに対するサポートなど、教員に対する研究サポート・システムが揃っていることは評価できる。

人文科学研究科

- 1) 人文科学研究科においては、一部の教員を除いて、概ね活発に研究成果を公表している。特に心理学専攻、社会学専攻において、いわゆるレフリー付の学会への論文投稿が多く、研究活動が活性化している点は評価できる。

6 社会貢献

- 1) 貴大学が、「地域に根ざす大学」を設置理念の1つに掲げ、これまで実績を積み上げてきたことは評価できる。公開講座、図書館の利用などを介して地域への貢献が目に見える形でなされていることは評価できる。

7 教員組織

全学

- 1) 各学部における専任教員1人当たりの学生数は、商学部45.3名、人文学部36.0名、法学部40.6名、経済科学部39.2名と良好であり、適正な人数の教員配置について努力の跡が認められる。
- 2) LL準備室と情報センターが設けられ、教育支援体制が整備されているのは評

価できる。また 2003（平成 15）年度には、キャリア・サポート・ラボが開設され、情報処理能力・語学運用能力・資格取得その他のキャリア支援への体制も評価できる。

- 3) 公募を原則としている点などは、教員人事に際し恣意的・情実的要素が排除され、公平性と透明性が確保されるように図られており評価できる。
- 4) 情報教育には、学生アルバイトによる教務補助員制度を設置し、外国語教育には、派遣職員と臨時職員によって専任教員を補佐していることは評価できる。
- 5) 教員の研究業績・成果は総合研究所のアンニュアルレポートで公表されていることは評価できる。

経済科学部

- 1) 経済科学部において、新規採用教員に対して、「教育上の能力を判断するために講義の概要、授業の工夫、成績評価、学修への助言や相談などの実施方法」に関わる書類の提出を求めていることは、よりよいFDの一環として評価できる。

経済科学研究科

- 1) 経済科学研究科の「地域経済活性化研究」という科目では4名の経営者が兼任講師として担当しており、第一線の経営者ならではの現実性のある話やそれぞれの経営哲学が語られていることは評価できる。他の研究科においても、このような産学連携プログラムが採用されると研究科のみならず大学全体の活性化にもつながる。

8 施設・設備

- 1) キャンパス、校舎とも大学設置基準を大きく上回る広大な敷地を有し、開放感あふれ自然に満ちたキャンパスで、広大な駐車場を設置することでアクセスの利便性を高め、課外活動、地域社会との交流、資格取得、就職活動に役立つ恵まれた教育環境を創造している。また、少人数教育や情報処理教育に対応した施設・設備、院生研究室を完備している点は評価できる。
- 2) 授業支援の一環として、教員貸出用ノートパソコンを配備するとともに、情報機能を更新していることは評価できる。
- 3) 「将来構想委員会」で2040年を視野に入れた将来構想を描き、2010（平成22）年ごろから約10年毎の長期計画を立て老朽化対策をとっている点は評価できる。
- 4) キャンパス・アメニティの形成・支援の一環として、学生の組織である「学友

会」と定期的に連絡会を開催し、学生の要望をよく斟酌して進めている点は評価できる。キャンパス・アメニティの形成の点だけでなく、大学の重要な決定に学生の意見を反映できる体制として「学部協議会」の設置にまで進化移行している点は評価できる。

9 図書、電子媒体等

- 1) 2003（平成 15）年に開館した新図書館の整備状況は評価できる。
- 2) 1973（昭和 48）年から学外登録者サービス（閲覧・貸出）を行ってきたことは評価できる。
- 3) 図書館閲覧席座席数が全学収容定員の 17.1%であることは評価できる。
- 4) 平日 21 時 30 分までの図書館の開館時間および土日開館は、社会人院生への配慮からも、また地域社会への貢献（学外者にも開放）という点からも評価できる。

10 管理運営

- 1) 学長が学外者からも選出可能になっていることは評価できる。

二、助言

1 教育研究組織

- 1) 学部、研究科組織のほかに総合研究所が設置され、調査・研究のための必要資料の収集、整理や、研究叢書・学術著書等の刊行（助成）などの研究支援活動を行なっている点は評価できるが、総合研究所の役割としては、未だ十分とは言いがたい。たとえば、外部資金の獲得など、総合研究所が率先して取り組むことが望まれる。
- 2) 人間環境学部は、取り扱うテーマが広範囲にわたるが、専任教員の絶対数は他の学部比べて少ない。同学部は 2002（平成 14）年の開設ということであるので、今後の拡充に期待したい。

2 教育内容・方法

(1) 大学・学部等の教育研究の内容・方法と条件整備

全学

- 1) 教育効果を測定するシステムの導入、教員間の成績評価基準の統一を図るための検討が求められる。
- 2) 学生による授業評価制度は、基本的には、その評価内容の取り扱いは個々の教員の判断に任されており、収集した資料の活用等に関する統一的な制度が構築

されていない。本制度の理念および手続に関する改善・整備について明確な方針提示が求められる。

- 3) 他大学との間の単位互換制度について、認定単位数、履修許可の方法も妥当であるが、年間履修制限外での履修を認めていることは、学修効果（授業の予習・復習など）に疑問が持たれるので、改善の工夫が必要である。

商学部、人文学部

- 1) 同一書式でシラバスが作成されているにもかかわらず、若干の教員間で記述の内容や量に極端な精粗がみられる点は改善が求められる。

商学部

- 1) 自学自習を促すためには、ガイダンスはいうまでもなく、固有の選択必修のあり方等の検討が必要である。
- 2) 他学部の専門科目を履修し修得した単位は、教養科目の卒業単位として算入できることになっている。教養科目を履修することなく、専門科目の履修・修得だけで卒業できる制度は履修の弾力化が図られるが、他面、教養科目のもつ固有の有用性を習得せずに卒業する危険性もはらんでいる。教育効果を高める工夫が必要である。
- 3) 1年次に配当されている同じ目標を目指している科目「ゼミナール」の科目名が異なり、最低単位数（経営学科は4単位必要）に違いがあることをはじめ、各学科の独自性とはいえ、他学科受講の修得単位数に相違があり、カリキュラムの形式も異なっている。必要ある個性を残しながらも、同一学部内の2学科におけるなすべき統一化も検討することが望まれる。
- 4) オフィスアワーは「随時実施」になっているが、制度化し、公表し、学生の活用を促すことが望ましい。またはそれに代替する仕組みの構築など、きめの細かい個別的な指導を促進する必要がある。

法学部

- 1) 4年次の履修登録単位の上限が54単位であることは改善が望まれる。

(2) 大学院研究科の教育・研究指導の内容・方法と条件整備

全研究科

- 1) 学部とは異なり少人数クラスの大学院のクラスで学生による授業評価を実施するのに躊躇することは理解できる。しかし、シラバスや授業法の改善、成績評価の統一など教員相互の研修会を持ち、FDに関わる各種の組織的な取り組みを積極的に行っていくことが望まれる。

- 2) 国際交流に関しては、学部レベルの交流が主体で、大学院にまで及んでいないので、改善が望まれる。
- 3) 院生の海外留学を促進するために、交換留学プログラム制度の利用をさらに促し、海外研修希望の院生へ教育支援と財政的サポートを充実するなどの対応が求められる。

商学研究科、人文科学研究科

- 1) 導入教育に関する具体的な展開が図られていないので、改善が望まれる。

商学研究科

- 1) 研究科として求める教育・研究の方向は明示されているが、入学者の実績は必ずしもその方向を具体化するものでなく、十分な成果をあげている体制とはいえない。理念・目的の再整備とそのための体制の再構築が不可欠である。
- 2) 年次の科目配置時間にかなりの偏りがみられ、院生に十分配慮した時間割とはいえない。体系に基づいた教員間の調整が求められる。
- 3) 研究科の目標を達成するためには、もっぱら個別指導教員による指導に委ねるのではなく、商学研究科全体で指導体制を確立し、進路指導などを行なう必要がある。

人文科学研究科

- 1) 昼夜間開講など、大学院における社会人受け入れに対応するための特別な配慮は、社会学専攻と教育学専攻になされているが、博士課程の心理学専攻と英文学専攻にはなされていない。この点は、社会に開かれた大学院研究科の社会的責務として、早急に改善が望まれる。また、博士後期課程の進学者に対する経済的支援の方策と海外留学で修得した単位の認定の実施が望まれる。
- 2) 修士課程の学位授与者数は、1学年当たりの収容定員20名に比すると若干少ない。大学院教育の理念・目標、それにもとづく教育方針と教育内容を改善し、就職等、院生自身の進路の将来的展望を明確に示すことが求められる。院生の基礎学力低下に対応した方策を検討する必要がある。いずれの専攻も伝統的な学問分野を背景にしているが、今後、学際的分野の専攻に対応することが時代の要請であろう。

法学研究科

- 1) 社会人や外国人留学生に対するカリキュラム編成について特別な取り組みがなされていないので、改善が望まれる。
- 3) 学生の受け入れ

全学

- 1) 多様な入試制度をとっているにもかかわらず、それらの制度を検証する体制が整備されていないので、改善が望まれる。

商学部、人文学部、法学部、経済科学部

- 1) 商学部（1.28）および同国際商学科（1.25）、人文学部（1.25）および同人間関係学科（1.27）、法学部（1.28）および同法律学科（1.28）、経済科学部（1.25）および同経済情報学科（1.27）における収容定員に対する在籍学生数比率が高いので、改善が望まれる。

商学部、法学部

- 1) 商学部と法学部においては退学者数が多く、とりわけ4年次における退学者数の多さが目立つので対策が望まれる。

商学研究科、人文科学研究科、法学研究科、経済科学研究科

- 1) 商学研究科修士課程（0.43）および同経営学専攻修士課程（0.25）、同経営学専攻博士課程（0.22）、人文科学研究科修士課程（0.48）および同心理学専攻修士課程（0.30）、同英文学専攻修士課程（0.00）、同博士課程（0.20）および同心理学専攻博士課程（0.17）、同英文学専攻博士課程（0.22）、法学研究科修士課程（0.37）および同国際政治学専攻修士課程（0.20）、経済科学研究科博士前期課程（0.25）および同現代経済システム専攻博士前期課程（0.31）、同経済情報専攻博士前期課程（0.19）における収容定員に対する在籍学生数比率が低いので、改善が望まれる。

経済科学研究科

- 1) 経済科学研究科博士後期課程（1.75）および同現代経済システム専攻博士後期課程（2.50）における収容定員に対する在籍学生数比率が高いので、定員の適正化も含めた検討が望まれる。

4 学生生活

- 1) 広島修道大学学習奨励金を銀行ローン制度に変更してから応募者が減少しているため、大学が保証人となるなど、学生が応募しやすいように再考する必要がある。
- 2) ポスト・ドクターに対する救済制度が検討されていないため、今後、検討することが望まれる。

5 研究環境

全学

- 1) 科学研究費補助金と学内研究助成金以外で学外からの研究費の獲得はないようである。また、文部科学省科学研究費補助金が申請17件、交付3件という現状は必ずしも十分とは言えないので、改善が望まれる。
- 2) 研究科として研究業績を定期的に点検・評価する制度やシステムが設けられておらず、改善が求められる。教育・研究の評価は評価基準の策定、評価方法の客観的な基準づくりが重要である。研究業績が不足している教員が少数いるが、様々な研究環境と研究条件の悪化を克服して改善していくことが求められる。
- 3) 他大学や他研究所との研究交流もほとんど教員個人に任せられているので、組織的な取り組みも視野にいれ、改善することが望まれる。
- 4) 一部の費用の支給が年に一度となっているのは、改善が必要である。
- 5) 教員が学内の業務に追われ、必ずしも研究時間が十分に確保されていない。各種委員会、入試制度等の改善や業務の見直しなどによって、研究時間の確保が求められる。

商学研究科

- 1) 商学研究科における地域社会・経済・企業と連携したプロジェクト等の促進が必ずしも十分な体制の下で実施されているとは言えないので、改善が望まれる。

6 教員組織

全学

- 1) 授業負担責任数は、持ちコマ数最高の教員をみると、商学部8コマ、人文学部10コマ、法学部7コマ、経済科学部11コマであり、教員個人で見た場合に格差があるので、その是正に向け検討が望まれる。
- 2) 教員の負担軽減などのためティーチング・アシスタント（TA）やチューター制度の導入などが望まれる。

商学部、法学部、経済科学部

- 1) 商学部、法学部、経済科学部は年齢構成で特定の年齢範囲に教員が偏っているので、今後の対策を検討することが望まれる。

商学研究科

- 1) 商学研究科においては、入学者に偏りがあるために実働する教員に偏りが存在するので改善が望まれる。

人文科学研究科

- 1) 人文科学研究科において、教員数が社会学専攻 5 名、心理学専攻 4 名と少なく、とりわけ実験系分野の心理学専攻は少なすぎるので、改善が望まれる。

法学研究科

- 1) 法学研究科における学生数は少数だが、研究テーマが特定の分野に集中しており、そのため特定分野の教員の負担が大きいという問題があるので改善が望まれる。

7 事務組織

- 1) 「点検・評価報告書」430ページで指摘されているように、大学院事務室の設置を早急に実現することが望まれる。

8 施設・設備

- 1) キャンパスの開放は地域に開かれた大学としての位置付けからも優先されているため、地元住民のキャンパスへの入構がある。交通事故対策、騒音対策、火災・盗難の防止、無断立入り者の排除などの「キャンパス・セキュリティ」と「地域への貢献」とをバランスよく進めることが重要であろう。
- 2) 講義棟関係や学生生活ゾーンのバリアフリー化も迅速に進めることが望まれる。
- 3) 福利厚生施設に関して、昼休みにおける食堂の混雑緩和、自動販売機設置場所の拡大、セミナーハウスの利用機会の拡大などについて、改善の余地がないか検討することが望まれる。
- 4) 経費負担の問題はあろうが、人文科学研究科心理学専攻の実験設備の充実が望まれる。

9 管理運営

- 1) 学部長の任務が多岐にわたっているため、負担が大きい。学部長を補佐する機構の整備も必要であろう。
- 2) 運営委員会の規程がないことは望ましいとは言えず、その整備が今後の課題である。

10 財務

- 1) 運用利率は0.25%の低い水準にある。

11 情報公開・説明責任

- 1) 「点検・評価報告書」と「大学基礎データ」のインターネットによる公開構想の、早期の実現に向けて取り組むことが望まれる。

- 2) 入学試験の成績開示は不合格者（希望者）にしか行われていないようであるが、合格・不合格にかかわらず、希望者全員への開示について、検討が必要である。

三、勸告

1 学生の受け入れ

- 1) 商学部経営学科における、収容定員に対する在籍学生数比率が1.31であるので、改善されたい。
- 2) 法学部国際政治学科における、収容定員に対する在籍学生数比率が1.30であるので、改善されたい。

2 財務

- 1) 私立学校法第37条では、理事の業務執行の状況についても監査が求められているが、監事の監査報告書にこの点についての記述がないので改善が望まれる。

以上

「広島修道大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より 2004（平成 16）年 1 月 23 日付文書にて、2004（平成 16）年度の相互評価について申請があり、また同年 9 月 13 日付文書にて認証評価について申請された件につき、本協会相互評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告する。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面審査と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成した。提出された資料（広島修道大学資料 1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員校より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー、幹事研修会を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてきた。

その上で、貴大学の学部・研究科構成に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適応状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行った。

(1) 評価の経過

まず書面審査の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に書面の点検・評価を行い評価所見を作成し、これを主査が一つの分科会報告書（原案）として取りまとめた。その後各委員が参集して 8 月上旬から 9 月中旬にかけて全学評価分科会第 5 群および専門評価分科会を開催（開催日は広島修道大学資料 2 を参照。）し、分科会報告書（原案）について討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成した。財政の評価については、大学財政評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめた。その後、8 月 27 日に大学財政評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成した。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに 10 月 25 日、27 日に実地視察を行なった。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させた。

同報告書（最終）をもとに幹事が作成した評価結果（幹事案）については、相互評価委員会正・副委員長・幹事会で検討したうえで相互評価委員会において審議した。その結果は「評価結果（案）」として貴大学に送付し、貴大学から提示された意見を参考に「評価結果（案）」を修正した。同案は理事会、評議員会の議を経て承認を得、最終の「評価結果」が確定した。

この「評価結果」は貴大学に送付するとともに社会に公表し、文部科学大臣に報告する

ものである。

なお、この評価の手続き・経過を時系列的に示せば「広島修道大学資料2」のとおりである。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されている。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記している。「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標の特徴とその達成状況等を示した「1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「2 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでいる。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成される。「長所として特記すべき事項」は、貴大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項である。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外している。

「勧告」は正会員大学にふさわしい最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものである。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2008（平成20）年7月末日までにこれをご提出いただきたい。

一方、「助言」は、正会員大学にふさわしい教育研究上の最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものである。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられている。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっている。

今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面審査や実地視察の結果、導き出したものであり、必ずしも貴大学の最新動向を完全に踏まえたものとはいえないかもしれないが、前述の「意見申立」手続き等による貴大学からのご意見を参考に、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意した。

なお、今回の評価にあたり、人間環境学部は、調書作成年度に申請資格充足年度（完成年度+1年）を迎えておらず、そのため、それらについての評価も十全には行なえなかった。よって当該学部・研究科については、その完成時の状況を、所定の様式にしたがって完成報告書として取りまとめ、改善報告書提出時に本協会宛に提出いただくよう要請する

ものである。

また、合・否・保留の「評価結果」について、異議申立がある場合には、2005（平成17）年4月6日までにご連絡いただきたい。

広島修道大学資料1—広島修道大学提出資料一覧

広島修道大学資料2—広島修道大学に対する相互評価のスケジュール

広島修道大学提出資料一覧

調書

資料の種類	資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況	

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2004年度広島修道大学・大学院入学試験要項 一般・スカラシップ・大学入試センター・公募推薦・社会人入学試験要綱 AOインターアクション入学試験要項 商学研究科入学試験要項 人文科学研究科入学試験要項 法学研究科入学試験要項 法学研究科入学試験要項(春学期入学) 経済科学研究科入学試験要項 法務研究科法務専攻(法科大学院)入学試験要項 外国人留学生入学試験要項 帰国生・中国引揚者等子女入学試験要項 編入学・学士入学試験要項 入試ガイド2004
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2004広島修道大学案内 2003/2004 PROSPECTUS 人間環境学部案内 人間環境学部編入学案内 商学研究科案内 法科大学院案内
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法などを具体的に理解する上で役立つもの	2003年度 CAMPUS LIFE -学生生活の手引- 2003年度 講義要項(共通教育) *シラバスと一本化 2003年度 講義要項(商学部) *シラバスと一本化 2003年度 講義要項(人文学部)2001年度生以前 *シラバスと一本化 2003年度 講義要項(人文学部)2002・2003年度生 *シラバスと一本化 2003年度 講義要項(法学部)2001年度生以前 *シラバスと一本化 2003年度 講義要項(法学部)2002年度生以降 *シラバスと一本化 2003年度 講義要項(経済科学部) *シラバスと一本化 2003年度 講義要項(人間環境学部) *シラバスと一本化 2003年度 講義要項(大学院) *シラバスと一本化
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	商学部時間割表 人文学部時間割表 法学部時間割表 経済科学部時間割表 人間環境学部時間割表 大学院時間割表
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	大学学則 * CAMPUS LIFEに全文掲載 大学院学則 商学部履修細則 * CAMPUS LIFEに全文掲載 人文学部履修細則 * CAMPUS LIFEに全文掲載 法学部履修細則 * CAMPUS LIFEに全文掲載 経済科学部履修細則 * CAMPUS LIFEに全文掲載 人間環境学部履修細則 * CAMPUS LIFEに全文掲載 商学研究科履修細則 人文科学研究科履修細則 法学研究科履修細則 経済科学研究科履修細則

資料の種類	資料の名称
(6) 学部教授会規程、大学院委員会規程等	学部教授会規程 大学院研究科委員会規程 商学部教務委員会規程 人文学部教務委員会規程 法学部教務委員会規程 経済科学部教務委員会規程 人間環境学部教務委員会規程
(7) 教員人事関係規程等	教員選考規程 教員選考細則 教員選考細則第3条、第4条及び第5条に関する申し合せ 大学院教員資格審査規程 教員採用の特例に関する内規 再雇用採用基準 外国人客員教員規程 外国語契約教員規程 契約教員規程 交換教員規程
(8) 学長選出・罷免関係規程	学長の任免及び任期に関する規程 学長候補者推薦に関する申し合わせ事項 役職設置規程
(9) 寄附行為	学校法人修道学園寄附行為 寄付行為に関する申し合わせ事項
(10) 理事会名簿	学校法人修道学園役員名簿 学校法人修道学園評議員名簿
(11) 自己点検・評価規程	自己点検・評価規程
(12) セクシュアル・ハラスメント防止関連規程	学校法人修道学園におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程
(13) 大学と短期大学の関係を説明した書類	* 該当なし
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	2003年度授業アンケート実施報告書
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	総合研究所レポート 2003年度公開講座資料(第1～3回)
(16) 図書館利用ガイド等	図書館あんない Hiroshima Shudo University Library
(17) セクシュアル・ハラスメントに関するパンフレット	セクハラのないキャンパスを「相談の手引」 学生のためのセクシュアル・ハラスメント防止・対応ガイドライン
(18) 就職指導に関するパンフレット	就職ガイド 就職データ集 就職活動体験報告 2年生のための進路ガイド
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生相談室 たんぽぽ ころの健康通信No.1～3
(20) 財務関係書類	平成10～15年度財務計算書類 広島修道大学の財政 -2002年度決算- 広報誌『TRUTH』121号 現在と未来

広島修道大学に対する相互評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2004年	1月23日	貴大学より相互評価申込書の提出
	4月上旬	貴大学より相互評価関連資料の提出
	4月9日	第1回相互評価委員会の開催（平成16年度相互評価のスケジュールの確認）
	4月20日	第414回理事会の開催（平成16年度相互評価委員会各分科会の構成を決定）
	5月13日	相互評価委員会幹事研修会開催（平成16年度の評価の概要ならびに幹事が行なう作業の説明）
	5月20日 ～25日	評価者研修セミナー説明（平成16年度の評価の概要ならびに主査・委員が行なう作業の説明）
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	6月4日	第1回大学財政評価分科会の開催
	～6月末	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月末	主査による分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月5日	相互評価委員会／判定委員会合同正・副委員長・幹事会（「判断基準」の検討）
	8月9日	全学評価分科会第5群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月23日	法学系第3専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月25日	文学系第1専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月27日	第2回大学財政評価分科会の開催
	9月～	分科会報告書（修正案）の貴大学への送付
	9月3日	経済学系第1専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月13日	貴大学より認証評価申請書の提出
	9月15日	商学・経営学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	10月25日 ・27日	実地視察の実施、その後、主査による分科会報告書（最終案）の作成
	11月5日	第3回大学財政評価分科会の開催
	11月8日	相互評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をも

～ 9 日	とに幹事が作成した「評価結果」(幹事案)の検討)
12 月 6 日	第 2 回相互評価委員会の開催(「評価結果」(委員長案)の検討)
～ 7 日	
12 月 13 日	評価結果(案)の申請大学への送付
2005 年 2 月 9 日	第 3 回相互評価委員会の開催(貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」(案)を修正)
2 月 24 日	第 422 回理事会の開催(「評価結果」(案)を評議員会に上程することの了承)
3 月 22 日	第 93 回評議員会、臨時理事会の開催(「評価結果」の承認)、記者発表